



薪ストーブで、山形の冬を素敵に演出

昔は家の真ん中に囲炉裏があって、家族が集まり、団欒を楽しんでいました。そこには心地よさがありました。

薪ストーブには、ファンヒーターでは味わえない、クリーンでやわらかい暖かさがあります。

石油の手軽さにはかきませんが、薪を集めたり、薪を入れたりする手間さえも楽しむ人が増え、近年設置する方が増えています。

薪ストーブのいいところ

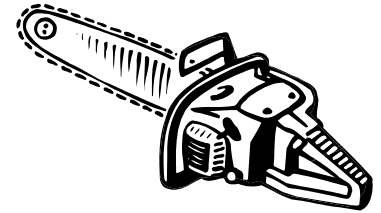
◆◆設置した人の声から◆◆

- 薪ストーブで暖めると、空気が乾燥するので、窓の結露がなく、洗濯物もよく乾きます。
- 薪ストーブの周りに家族が集まり、なごやかな時間を過ごしています。
- 薪ストーブの暖かさや炎、パチパチ燃える音でくつろいだ気分になります。
- 煮込み料理に最適！コトコトと長時間煮れますから、とてもやわらかくできます。
- 薪を自分で確保すれば、かなりの経費削減ができます。
- 新築でなくても既存住宅に取り付けることもできます。
- 薪づくりは、家族みんなで行い、いい汗をかいています。
- 設置する前は、戸の開け閉めをしつこく注意していましたが、今では逆に戸を開けっ放しにして過ごしています。
- やかんを置いておけば、いつもお湯が沸いています。ポットいらず！



薪ストーブを設置する前に

- ・薪ストーブ設置の際、初期費用がかかります。
(めやす：薪ストーブ本体30万円、煙突30万円、工事費30万円)
 - ・薪を集める手間と時間が必要です。仮に薪を購入すると灯油代と同じくらいかかります。
 - ・火の調整をこまめに行う必要があります。
 - ・灰の処分が必要です。(畑にまいたり、ワラビのアク抜きに使えます)
- <薪を自分でつくる場合はさらに>
- ・薪を蓄える場所が必要です。(駐車場1～2台分)
 - ・薪をつくる道具が必要です。(チェーンソー、オノなど)



使用する薪

薪は2年以上乾燥させましょう。
薪だけでなく、小枝も準備すると着火の際に便利です。
量は生活スタイルで大きく異なりますが、3～6トン。
2トンダンプの荷台に山積みで2，3台分。
結構消費します。



薪を集めるコツ

- ・果樹農家に声をかける。
→果樹農家では、不要になった木の処分に困っている方が多いので、快く提供してくれるようです。
- ・大工さんに声をかける。
→お家を建築する際に余分な材木が出ます。
この木は十分乾燥していますからとてもよく燃えます。
焚き付け用としていただくことをお勧めします。
- ・国土交通省河川国道事務所に問い合わせる。(TEL 43-2011)
→河川の中に自然に生えてきた木を伐採しているので、無料でもらえます。(手続き必要)



薪に不向きなもの

- ・ベニヤ…合板は接着剤が付いているので有毒ガスが発生する恐れがあります。
- ・防腐処理や塗装されているもの…こちらも有毒ガスが発生する恐れがあります。
- ・十分乾燥していないもの…温度が上がらず、煙が多く発生します。2年間は乾燥させたい。
(針葉樹は、十分乾燥していれば薪に使えます。)

薪ストーブと暖炉の違い



薪ストーブ



暖炉

薪ストーブは、空気を入れる量を調整できるのに対して、暖炉はその機能がありません。暖炉はいつも外とオープンでつながっていますので、多くの空気が移動します。ということは外から冷たい空気が部屋に入り込むことを意味しますので、実際はあまり暖かくありません。

その点、薪ストーブは暖まれば空気を少なく流し、長持ちさせることができ、効率的です。

灯油を使うと地球温暖化が進んでしまいます

数十年前まで家の暖房には炭や薪などの木材を使っていました。しかし、手軽さからほとんどの家庭が化石燃料（灯油や重油）に移行してしまいました。

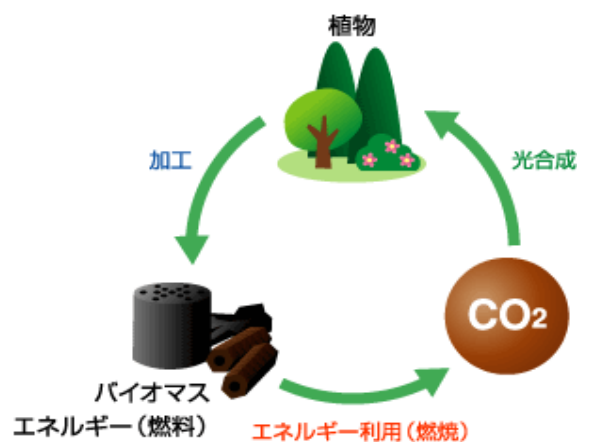
また、近年世界的に問題視されているのが環境問題、とりわけ地球温暖化です。人間が過剰に化石燃料を使いすぎたことで、大気中の二酸化炭素が増加し、大気を暖める原因になっていると言われています。化石燃料もいつまで使えるか、価格の高騰も懸念されます。



薪ストーブで環境保全

そこで注目されているのが、薪などのバイオマス燃料です。バイオマスとは、石油などのように地下に存在する化石燃料ではなく、薪などの地上の生物が生成してくれる生物資源のことを言います。化石燃料を使用すると大気中の二酸化炭素が増加してしまいます。薪も燃やせば二酸化炭素を発生させますが、木が成長する過程で二酸化炭素を吸収してくれますので、プラスマイナスゼロということになります。（これをカーボンニュートラルと言います。）

ですから、暖房に薪を使用することは、二酸化炭素を増やさないことになりますから、環境に負荷のかからない手法といえます。高島町は林野面積割合が57.8%と林産資源が豊富に存在していますから、適した地域ともいえると思います。



高島町の取り組み

- ・果樹農家さんや森林所有者さんから木の提供情報をいただき、薪ストーブ設置者にその情報をお伝えします。
- ・町独自ではありませんが、県で薪ストーブ設置費の補助があります。(補助額：10万円)

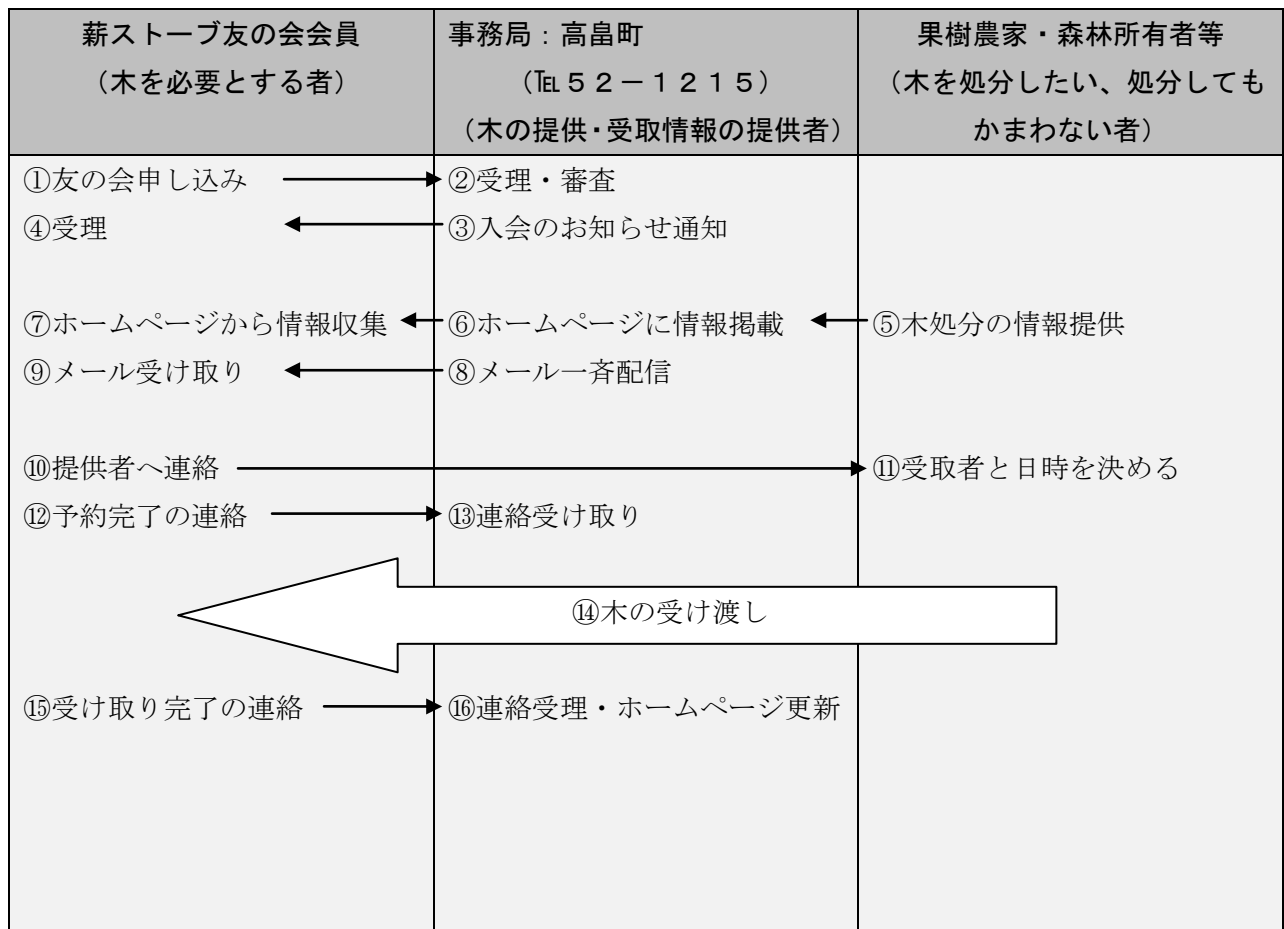
薪ストーブ友の会募集！

高島町にお住みで、薪ストーブや暖炉を設置している方ならどなたでも参加できますが、ご自宅で薪を使用する方に限ります。また、1年以内に薪ストーブや暖炉を設置する見込みの方も対象です。

特典

- ・無料でもらえる木の情報が得られます。
- ・チェーンソーの歯のとぎ方など、薪ストーブに関する情報交換ができます。

薪ストーブ友の会・情報と木の流れ



薪ストーブ友の会会員を募集します。

○ FAX (<http://www.town.takahata.yamagata.jp/004/fax.doc>)

○ 入力フォーム (工事中)

以下の規則を十分ご理解の上、お申し込みください。

●お問い合わせ先：(事務局) 高畠町生活環境課環境推進係 ☎52-1215

高畠町薪ストーブ友の会規則

【目的】

- ・木を有効な燃料として活用することにより、化石燃料の消費を抑え、地球温暖化防止に貢献する。このため、木の情報を配信することで、薪ストーブ友の会会員が容易に安定して木の確保が図られることを目指します。

【手続き】

- ・町ホームページの入会フォームやFAX申込書に必要事項を記入して申し込んでください。申込用紙は、町生活環境課窓口にもあります。
- ・木の情報を電子メールで配信しますので、必ずメールアドレスをお書きください。
- ・申し込み後、町で審査し、受理通知書が届きましたら入会完了です。

【木の情報提供】

- ・会員に一齐にメールで情報をお伝えします。町のホームページにも木の提供状況を提示します。

【木の受け取り】

- ・木を受け取りたいときは、直接木の所有者と連絡を取ってください。受け取りの承諾が成立しましたら、事務局に連絡してください。
- ・受け取りできる木の量は、ご自宅で使用する2年分以下とします。
- ・木の受け取りの順番は先着順とします。ただし、同時に2カ所以上の申し込みはできません。
- ・木の受け取りを完了しましたら、必ず、速やかに事務局へ連絡してください。
- ・木の受け取りをキャンセルされる場合は、必ず、速やかに事務局へ連絡してください。
- ・2カ所以上必要な方は、既に申込みの木を受け取り、事務局に連絡してから、再度申し込んでください。
- ・木の受け取りを毎年お願いしたい場合は、木の所有者と個別に話し合ってください。個別相談の結果、次回からも木を受け取るようになった場合は、事務局を通す必要はありません。

【作業】

- ・木を切る際には所有者と十分打ち合わせを行ってから、作業をしてください。
- ・作業は安全第一を心掛け、自己責任で行ってください。事務局では一切責任を負いません。
- ・木を切る道具や運搬する車は各自で準備してください。
- ・薪に最適な部分だけでなく、形が悪くてもできるだけたくさんのお木を有効利用してください。
- ・原則、木の所有者は手伝いませんので、カッティングから運搬まで各自で行ってください。

【費用】

- ・木の情報をいただいた方からは、木を無料で提供していただくことになっております。
- ・金品の請求があった場合は、木を受け取らず、事務局へ連絡してください。
- ・販売目的で木の収集はご遠慮ください。事実が認められれば、友の会を脱会していただきます。

木の提供にご賛同していただける方を募集します。

木のキャッシングから運搬までを友の会会員が行います。木のご提供者は電話するだけ。
以下の内容をご確認いただき、提供可能な木がありましたら、事務局へご連絡ください。

●お問い合わせ先：（事務局）高畠町生活環境課環境推進係 ☎52-1215

【目的】

- ・木を有効な燃料として活用することにより、化石燃料の消費を抑え、地球温暖化防止に貢献します。これまで未活用だった木を提供していただき、薪ストーブの燃料に活用します。

【手続き】

- ①事務局（町生活環境課：TEL 52-1215）へご連絡ください。

連絡いただく内容は以下のとおりです。

氏名、住所（集落名）、連絡先、木の種類、木の量、引き取り希望時期

- ②事務局は、木の提供情報を友の会会員へメール配信します。
- ③友の会会員で木をほしい方が、直接木の提供者へ連絡を差し上げます。
- ④木の提供者と友の会会員で、日時を設定し、木の受け渡しを行ってください。

※友の会会員には、打ち合わせの内容を事務局へ報告してもらうことになっています。

【木の受け渡し】

- ・木を受け渡す際には、友の会会員と十分打ち合わせの上、行ってください。
- ・木の受け渡しの時期になっても、引き取りに来られない場合は、直接友の会会員に連絡してください。連絡が取れない場合は、事務局へ連絡してください。
- ・木の受け渡しを毎年依頼したい又は依頼してもかまわない場合は、友の会会員と個別に話し合ってください。個別相談の結果、次回からも木を受け渡すことになった場合は、今後事務局を通さずに直接やり取りしてください。

【作業】

- ・原則、友の会会員がキャッシングから運搬までを行います。
- ・木を切る道具や運搬する車は、友の会会員が準備します。
- ・作業は安全第一を心掛け、自己責任で行っていただきます。事務局は一切責任を負いません。
- ・薪に最適な部分だけでなく、多少形が悪い部分であってもできるだけ多くの木を有効利用していただくようお願いしております。

【費用】

- ・提供いただく木は、無料とさせていただきます。
- ・販売目的のための木の収集は認めておりません。疑いがありましたら、事務局へ連絡してください。

【ご注意】

- ・木の提供について友の会会員に情報提供しても、受取希望がない場合があります。その際には、これまで同様、ご自分で処分していただくこととなりますので、予めご容赦ください。